

原文：”Lapsibisnestä ei valvo kukaan”, *Ilta-Sanomat*, 2012年6月16日付電子版

自営業者

「子どもビジネスを誰も監視していない」

児童福祉が、各界の自営業者を惹きつける収益性の高いビジネスとなっている。
なぜ、このようなことになったのだろうか？



絵：ヘイニ・カルヤンマー (HEINI KARJANMAA)

マリア・シュバラ (Maria Syväla)

2012年6月16日 6時01分 | 2012年6月15日 16時17分更新

児童福祉が深刻な危機に瀕している。代替養育の支出は、2004年の2倍となる6億ユーロ以上に上昇している。高校、生活支援金、警察組織とほぼ同じ金額が支払われているのだ。

国際的な資本投資家たちがすでに児童福祉に特定の市場を嗅ぎつけているが、それも驚くことではない。特任教授のマッティ・リンペラ（**Matti Rimpelä**）氏は、この事業は完全にビジネスの論理に則したものだと言う。

「経済的に拙い自治体では、需要と供給がアンバランスな状況が生じています。子どもビジネスを誰も監視していないのです」

リンペラ氏によると、代替養育は特に格好の事業活動の対象である。需要は伸び、タスクは明確で、監視と質管理に不備がある。自治体は確実なサービスの支払者であり、利用者は弱い立場にある。

「子どもの収容がどのような結果や影響をもたらすのかは、依然としてわかっていません。監視に不備があるため、子どもたちとその家族がいつ回復し、代替養育を解除できるのかを評価することができないのです」

同氏によると、かつて自治体の基本的な業務と考えられていた機能は、エネルギー関係、警備、駐車、救急搬送と同様に、外部に委託することがますます増加している。

「それは、代替養育や高齢者ケアにまでおよんでいます。刑務所についての議論が始まるのはいつでしょう？」

「私たちに、切り捨て文化があります。自治体は家族を支援しません。なぜなら、ファミリーソーシャルワークは費用がかかり過ぎると思われているためです。同様に、彼らは扱いにくい若者を施設や里親家庭に追いやりますが、それには何倍もの費用がかかっています」

コンサルタント、投資家、団体がビジネスに

子どもが一人施設に収容されると、そのケアには年間平均で10万ユーロの費用が発生する。マッティ・リンペラ氏によると、当初、民間の児童養護施設は、非営利団体や個々の社会福祉分野の個人事業主など、善意を目的とする小規模の関係者の手にあった。

現在、児童福祉という収益性の高いビジネス分野は、コンサルティング会社、人材育成会社、さまざまな教育サービスだけでなく、保健医療・社会福祉サービスを提供する民間企業、**Mehiläinen Oy**（メヒライネン株式会社）などの投資家にも将来性をもたらしている。可愛らしい名称を冠した国際投資会社は、全国に12か所の児童福祉拠点を有している。

子どもたちはまた、従来のフィンランドの児童福祉団体にも雇用を創出している。**Nuorten ystävät ry**（ヌオルテン・ウスタヴァット（若者の友）協会）が所有する事業グループは、児童福祉サービスなどを提供している。この団体のグループは全国で約**650人**を雇用し、複数の独立した部門を持つ教護院、全国各地に位置する拠点、数十もの若者向け支援住宅、**11**の新しいファミリーホームと代替養育サービスの提供部門を有している。

児童福祉団体には、施設運営者として、またサービス業者として、監護の移転の増加や延長に、直接的な経済的利益があるのだろうか？

ヌオルテン・ウスタヴァット協会の書記長、**マルヤ・イルヤラ（Marja Irjala）**氏は、事業活動に対するグループの総売上は約**2,500万ユーロ**で、税引き後利益は年間**50万ユーロ**から**100万ユーロ**に留まることを強調する。そのうち大半は、ヌオルテン・ウスタヴァット協会の配当として収益化し、市民公益活動に使用されている。公益活動に占める人件費は**60～70%**である。

「それに対し、上場企業による児童福祉事業が追求するのは、利益の最大化のみです。国際企業がより小規模の児童福祉組織を買収し、全国に広がっています。子供たちの窮状から利益を得るのは倫理的に間違っています」とイルヤラ氏は言う。

ヌオルテン・ウスタヴァット協会は子どもたちの利益のために活動しているが、慈善の動機も、新保守主義として批判されている。例えば、**RAY**（スロットマシン協会）の財源による、6年間にわたる児童福祉の後見人プロジェクトへの協会の参加は反感を巻き起こした。インターネットの論客たちは、後見人は、結局は生物学的親（実親）の言論の自由に対する口封じかと問いただした。

ムホス（Muhos）にある協会の教護院は、若い少女をコンクリートの独房に監禁して世間の注目を浴びた。その同じポホラコティ（**Pohjolakoti**）のウェブサイトでは、収容された若者たちに「安全な大人たちが支援する、トータルなケア」を提供していると宣伝している。

政府補助金は監護件数に基づく

監護の移転は高額なプロジェクトであり、国が支援している。自治体が受け取る政府補助金を決定する児童福祉係数は、自治体における子どもの監護件数に基づくものである。

フィンランド自治体連合（**Kuntaliitto**）法律専門家の**サミ・ウオティネン（Sami Uotinen）**氏は、自治体が実際に負担する費用のうち、国庫補助金でカバーできるのは平均で約**4分の1**に過ぎないと述べる。

「基本的に、児童福祉係数が意思決定を左右するわけではないのはもちろんのこと、自治体の支出拡大を奨励するものでもありません」

複雑な尺度に基づき決定される国庫補助金は、特定用途に指定されていないため、自治体は交付された資金を、例えばバイパス道路の建設にも使用することができる。

マッティ・リンペラ教授の見解では、子どもの収容に対して補償しておきながら、それらを低減するためのファミリーソーシャルワークには補償をしないというのは理解しがたい。施設1名分の費用で、ソーシャルワーカー約2名を1年間雇用するなり、およそ100の支援家庭と新たに契約するなりできるはずである。

「多くの自治体が、代替養育の費用予算を低めに設定し、追加の充当金を反対意見なく承認しています。それは必要不可欠な急務と認識されていますが、これに相当する急務である、ファミリーソーシャルワークの職員の増員は理解できないのです」とリンペラは言う。

例えば、タンペレ（Tampere）では、一昨年の児童福祉に係る支出は3,400万ユーロであった。これらの支出のうち、収容が占める割合は77%であった。第一に支援があるべきコミュニティケアには、ごくわずかしか充当されなかった。

難なく稼ぐ里親家庭

里親家庭における子ども一人あたり養育費用は、施設費用の4分の1の約25,000ユーロに留まる。我が国で家庭外に収容された17,000人以上の子どもと若者のうち、全体の3分の1が里親養育を受けている。これは、監護が移転した10,000人の子どもの半数である。

しかし、その費用でも、多くの食卓にパンがもたらされる。料金体系は自治体レベルで異なる。タンペレの里親家庭は、フルタイムで収容された子どもの養育に対する報酬として、子どもの年齢と収養期間に応じて月額1,200～1740ユーロを受け取っている。最低報酬額は、法律で定められた650ユーロである。

タンペレの場合、さらに450～650ユーロの非課税の経費補填、開始補償金、また場合によっては特別なケアの必要性に基づく養育費用の増額分が上乘せされる。さらに、緊急対応の待機、もしくは緊急対応について里親家庭に補償金が支払われる場合がある。また、里親家庭は休暇支援金、走行キロ当たり補償のほか、申し合わせれば、余暇期間中に雇用した保育者費用に対する補償も受給することができる。